

議事日程第1号

平成23年6月14日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第64号から第81号まで及び報告第2号から第8号まで)
提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 伊藤正孝

教 育 長 杉 本 俊比古
総務企画部長 佐 藤 誠 一
産業建設部長 三 浦 源 蔵
総務企画課長 小 玉 一 克
財 政 課 長 田 原 剛 美
生活環境課長 齊 藤 豊
福祉事務所長 加 藤 透
観光商工課長 山 本 春 司
下水道課長 伊 藤 岩 男
会計管理者 伊 藤 敦
生涯学習課長 鎌 田 和 裕
農委事務局長 高 橋 郁 雄
選管事務局長 (総務企画課長併任)

監 査 委 員 湊 忠 雄
市民福祉部長 加 藤 謙 一
企 業 局 長 佐 藤 稔
船川港記念事業推進室長 大坂谷 栄 樹
税 務 課 長 杉 本 光
子育て支援課長 天 野 綾 子
農林水産課長 佐 藤 喜代長
建 設 課 長 渡 辺 敏 秀
病院事務局長 船 木 道 晴
学校教育課長 西 村 隆
監査事務局長 杉 山 武
企業局管理課長 船 木 吉 彰

午前10時05分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成23年6月定例会を開会いたします。

当局から例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの15日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

17番戸部幸晴君、19番笹川圭光君を指名いたします。

日程第3 議案第64号から第81号まで及び報告第2号から第8号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第64号から第81号まで及び報告第2号から第8号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第64号 平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

- 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
- 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）の専決処分について
- 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分について
- 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
- 議案第 7 0 号 男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 7 1 号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 7 2 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 7 3 号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 7 4 号 光通信網整備工事請負契約の締結について
- 議案第 7 5 号 保量川排水区雨水幹線整備工事請負契約の締結について
- 議案第 7 6 号 船越第 5 排水区雨水幹線整備工事請負契約の締結について
- 議案第 7 7 号 字の区域の設置について
- 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 8 0 号 平成 2 3 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 報告第 2 号 平成 2 2 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 平成 2 2 年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

- 報告第 4号 平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 5号 平成22年度男鹿市ガス事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 6号 平成22年度男鹿市土地開発公社の決算について
- 報告第 7号 平成22年度株式会社おが地域振興公社の決算について
- 報告第 8号 平成23年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について
-

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成23年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、5月31日に出納閉鎖いたしました平成22年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は172億2千300万円、歳出総額は166億4千100万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では2億2千900万円の黒字決算となったものであります。

また、平成22年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要は、当年度純損失が1億4千165万9千円、不良債務につきましては1億8千681万1千円となっております。

経営健全化計画との比較では、純損失は1千342万4千円、不良債務は1億1千76万円、それぞれ改善されております。

次に、東日本大震災被災地への支援についてであります。

個人・団体より寄せられた義援金は、6月10日現在で1,337件、総額で1千434万2千395円となっており、4月28日に第1次義援金として岩手県、宮城県、福島県3県の災害対策本部に、それぞれ430万円ずつを送金しております。

支援物資は323件、1万7千654点が寄せられ、秋田県被災地支援本部のほか、福島県相馬市、岩手県宮古市及び宮城県気仙沼市の被災地に届けました。

また、市の災害救助備蓄物資である毛布、カセットコンロ、カセットボンベなどを

福島県相馬市及び岩手県宮古市に支援物資として届けております。

次に、防災訓練についてであります。

本年度の防災訓練は、「県民防災の日」に当たる5月26日に、五里合地区において、総勢650人の参加をいただき、大津波襲来に対する避難を主体に防災対策の強化と防災意識の高揚に努めたところであります。

ご協力いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、防災アドバイザーについてであります。

本市の危機管理能力向上を図るため、6月6日に秋田大学大学院工学資源学研究科の松富英夫教授を防災アドバイザーに委嘱いたしております。

今後、避難場所見直しへの助言を受けるほか、講演会等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、今回の東日本大震災を教訓に、船越地区などの低地の津波対策として、男鹿東中学校、船越小学校、払戸小学校及び旧払戸中学校を津波発生時の避難先といたします。

払戸小学校及び旧払戸中学校については、6月10日に地区町内会役員の方々へ、緊急時の避難方法や地域への周知方について説明会を実施しております。

男鹿東中学校及び船越小学校については、6月末に地区町内会へ避難方法の説明会を実施いたします。

さらに、男鹿工業高校においても緊急時の避難施設として承諾をいただいております、6月末の校舎入り口の改造工事完成を目指しております。

次に、男鹿市津波ハザードマップについてであります。

本市の津波ハザードマップにつきましては、平成22年12月に作成し、市内沿岸域の75町内会の各世帯に配布しております。

このマップでは、津波予測結果の出典について、「内閣府中央防災会議、平成18年度実施」と記載しておりますが、「平成18年度内閣府調査（日本海の津波調査業務資料）」に訂正させていただきます。

市民の皆様には、昨日、市のホームページでお知らせしたところであります。

次に、学校支援員の配置についてであります。

このたび、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して、市内小中学校に教師が

子供と向き合う時間をふやすため、児童生徒の学習指導や生活補助などを行う学校支援員を配置いたしました。

学校支援員は、教材・学習資料の準備や整理のほか、教員免許所有者は教師と共にチーム・ティーチングを行っております。

また、市内小中学校の学校図書館を「学習・情報センター」及び「読書センター」としてさらに充実させるため、小中学校に学校図書事務補助員を配置いたしました。

次に、日本ジオパークネットワークへの加盟申請についてであります。

「男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会」では、平成23年4月25日付けで日本ジオパーク委員会へ申請をいたしました。5月23日には、千葉県幕張メッセにおいて、公開プレゼンテーションが行われ、当地域のジオサイトの魅力などについてアピールしてまいりました。

日本ジオパークネットワークへの加盟については、9月上旬には結果が判明する予定と伺っております。

次に、住宅リフォーム助成事業の補助対象工事の拡大についてであります。

市では、環境対策として、男鹿市住宅リフォーム助成事業の補助対象工事に、7月1日より新たに住宅用太陽光発電システムの設置工事を加えることとしており、本定例会に補正予算をお願いしているところであります。

次に、「海フェスタ」の開催要請についてであります。

平成24年度の本市での開催について、国土交通大臣へ要請書を提出する旨を3月定例会で報告したところであります。

しかしながら、第9回海フェスタ実行委員会会長の尾道市長より国土交通省に、東日本大震災の発生を踏まえ、平成23年の「海フェスタ」の開催を翌年に延期するよう、5月16日付けで要請があり、これが了承されたと伺っております。

平成25年度「海フェスタ」開催の意向調査は、ことし10月以降、また、国土交通大臣への要望書の提出は、来年3月ころを予定しているとのことであります。

次に、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種についてであります。

このことにつきましては、3月8日の3月定例会予算特別委員会において、国内で死亡例が発生したことから接種を一時見合わせるとの報告をいたしております。その後、接種による死亡例との明確な因果関係は認められなかったことから、国では4月

1日より接種を再開することといたしました。本市でも、国からこの通知を受け、同日からヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を再開したところであります。

再開以降、6月6日までにヒブワクチンは14人に延べ32回、小児用肺炎球菌ワクチンは18人に延べ30回接種しております。

次に、国道関係についてであります。

去る5月1日午後10時15分ころ、国道101号生鼻崎トンネル船川方面出口付近の高さ約70メートルののり面が崩壊したため、延長50メートルにわたり土砂が堆積し、下り線が全面通行どめとなりました。

県による応急復旧の結果、5月6日より片側1車線の通行となっております。

今後の見通しにつきましては、県では災害防除工事を早期発注しており、交通量が增大する8月中は暫定的に2車線開放とし、その後は1車線の交通規制を行い、工事を実施する予定であると伺っております。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における観光客の入り込み数は、東日本大震災の影響により、約21万4千人で、昨年同期と比較して、人数で15万3千人、率にして41.6パーセントの減、そのうち宿泊客数は約1万2千人で、人数で1万7千人、率にして59.7パーセントの減となっております。

市では、宿泊費等助成事業を実施し、応募者は既に千人に達しております。

予約状況は、5月31日現在、6月分457人、7月分215人となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は0.48倍、ハローワーク男鹿管内では、同月末現在の有効求人倍率0.39倍となっております。

市内2高校の今春卒業した本市出身者の就職状況については、就職希望者は63人で、全員の就職が決定しております。

次に、農業の状況についてであります。

米の需給調整につきましては、転作面積が昨年より112ヘクタール増加し、1,854ヘクタールとなっております。このため、備蓄米や飼料用米などの作付拡大に取り組んでおります。

また、農業者戸別所得補償制度につきましては、男鹿市農業再生協議会が5月23日から6月30日まで、対象農家1,273戸の交付申請手続きを一括して実施することとしております。

次に、「男鹿のやきそば」の、一般社団法人B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会、通称「愛Bリーグ」の本部正会員への昇格についてであります。

昨年9月に「愛Bリーグ」北海道東北支部の準会員の認定を受けておりました「男鹿のやきそば」が、去る5月7日に「愛Bリーグ」の本部正会員に昇格することが承認され、全国大会への出場資格を得たとの報告を受けております。

次に、秋田県国民健康保険団体連合会による、国民健康保険高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金算定誤りについてであります。

この拠出金算定誤りにつきましては、去る4月25日に同連合会より、本来、過去3カ年の交付金合計額を算定基礎とすべきところ、同期間の拠出金合計額を基礎としたことによるものであるとの説明がありました。

本市における同連合会への平成21年度及び平成22年度分の拠出金については、高額医療費共同事業では1千124万9千円の減額、保険財政共同安定化事業では2千514万1千円の増額で、差し引き1千389万2千円の拠出が必要となるものであります。

このほか国・県からの高額医療費共同事業負担金についても返納額が確定次第、対応したいと考えております。

次に、男鹿市土地開発公社の解散についてであります。

男鹿市土地開発公社につきましては、昨今の社会情勢から、公有地の先行取得の有用性も低くなっていることや、今後においても宅地造成等の具体的な事業展開の予定がないことなどから、存続する意義は極めて薄いものと判断いたしております。このため、去る5月31日に開かれた公社理事会において、理事の皆様と公社解散について協議をいたしたところであります。

今後につきましては、公社保有土地の取得に係る予算を9月定例会に、公社の解散については12月定例会に提案したいと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第64号平成22年度男鹿市一般会計補正予算第8号の専決処分につい

てであります。

本議案は、平成23年3月定例会以降、平成22年度地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第65号平成22年度男鹿市老人保健特別会計補正予算第2号の専決処分についてであります。

本議案は、平成23年3月定例会以降、老人医療給付費国庫負担金返還金及び一般会計繰出金等の確定に伴う予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

なお、本特別会計は、平成23年3月末日をもって廃止いたしております。

次に、議案第66号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第6号の専決処分についてであります。

本議案は、平成23年3月定例会以降、平成22年度市債等の確定に伴う予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第67号平成22年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算第4号の専決処分についてであります。

本議案は、平成23年3月定例会以降、平成22年度市債の確定に伴う財源補正について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第68号平成23年度男鹿市一般会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

本議案は、東日本大震災により影響を受けている観光産業の支援に係る予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第69号平成23年度男鹿市一般会計補正予算第2号の専決処分についてであります。

本議案は、東日本大震災により影響を受けている観光産業の支援及び緊急雇用創出臨時対策基金事業に係る予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第70号男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除の要件となる、家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地の取得期間を延長するため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第71号男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、平成21年10月から暫定的に引き上げていた出産育児一時金の支給額を平成23年度から恒久化するため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第72号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税における基礎課税額等の上限を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第73号男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災への緊急対応として、住宅や家財等に係る損失の雑損控除の特例など所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第74号光通信網整備工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、光通信網整備工事請負について、平成23年5月27日にプロポーザルによる業者選定を行った結果、東日本電信電話株式会社秋田支店支店長小野寺仁に、2億8千980万円で決定したので本契約を締結するものであります。

次に、議案第75号保量川排水区雨水幹線整備工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、保量川排水区雨水幹線整備工事請負について、平成23年5月31日に指名競争入札を執行した結果、三和興業・沢木組特定建設工事共同企業体代表者三和興業株式会社代表取締役武田鋭彦が1億8千270万円で落札したので本契約を締結するものであります。

次に、議案第76号船越第5排水区雨水幹線整備工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、船越第5排水区雨水幹線整備工事請負について、平成23年5月31日に指名競争入札を執行した結果、藤田建設・清水組特定建設工事共同企業体代表者藤田建設株式会社代表取締役藤田隆一が2億3千835万円で落札したので本契約を締結するものであります。

次に、議案第77号字の区域の設置についてであります。

本議案は、秋田県が施行した男鹿浦田地区経営体育成基盤整備事業に伴い、同事業の施行区域内に新たな字の区域を設置するものであります。

次に、議案第78号平成23年度男鹿市一般会計補正予算第3号についてであります。

本補正予算は、住宅リフォーム助成事業費補助金、子育て住宅リフォーム助成事業費補助金、男鹿東中学校屋内運動場改築工事及び校舎棟耐震補強・大規模改造工事実施設計業務委託料、船越児童クラブ分館設置事業費のほか、団体旅行誘致助成事業補助金、個人旅行助成事業補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費、防災用備品等整備事業費、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給金、男鹿なまはげロックフェスティバル補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億1千970万円を追加し、補正後の予算総額を167億9千510万円とするものであります。

次に、議案第79号平成23年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、歳入では、平成22年度の決算見込みに基づく前年度繰越金及び基金繰入金などの追加並びに歳出の療養諸費等の見直しに伴う国庫支出金などの減額を措置し、歳出では、療養給付費負担金返還金などの追加並びに後期高齢者支援金、介護納付金及び保険給付費の見直しに伴う療養諸費等の減額を措置したもので、歳入歳出それぞれ2億3千587万1千円を減額し、補正後の予算総額を46億3千88万円とするものであります。

次に、議案第80号平成23年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、保険事業勘定において、既存施設スプリンクラー等設備整備費補助金を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億6千2万7千円を追加し、補正後の予算総額を4億1千8万7千4百84千円とするものであります。

次に、議案第81号平成23年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、東日本大震災による汚水施設の災害復旧工事費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億6千64万円を追加し、補正後の予算総額を1億8千678万2千円とするものであります。

次に、報告第2号平成22年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書及び報告第5号平成22年度男鹿市ガス事業会計予算繰越計算書についてであります。

本4件は、平成22年度の各会計予算のうち、平成23年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第6号平成22年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

内容といたしましては、収益的収支では収入2億8千86万5千995円、支出1億1千51万3千822円で、単年度収支で1億7千35万2千173円の純利益となったものであります。

次に、報告第7号平成22年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

内容といたしましては、事業収益2億9千363万2千26円、事業費用2億9千275万3千347円で、税引後の当期純利益が66万6千879円となったものであります。

次に、報告第8号平成23年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。

内容といたしましては、平成23年度の事業収益及び事業費用を、それぞれ3億1千75万2千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日15日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日15日は休会とし、6月16日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時46分 散 会